お宝市を開催します

町では、再利用できるものを救い出し、資源として循環させるリユース・リサイクルの仕組みづくり、ごみ減量化に取り組んでいます。取り組みの一環として、12月21日に回収したリユース品を希望するかたに無料で配布する「お宝市」を開催します。

「捨てる」を見直し、地球にやさしい環境づくりにご協力をお願いします。

【開催日時】
1月18日（日）
午前9時～正午

【場所】
総合町民体育館
※雨天決行

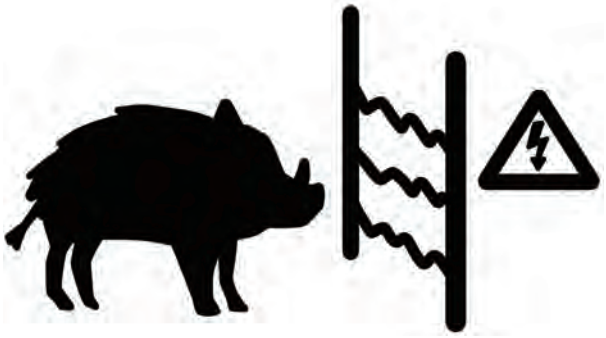
問い合わせ先
役場介護環境課環境衛生係
☎(86)1153［直通］


昨年のお宝市の様子

電気柵整備補助の追加募集

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害対策のために、10月に電気柵の整備に対する補助の拡充を行いましたが、予定を大幅に上回る応募があったことから、追加で募集します。

申請は1月19日（月）から受け付けますので、希望者は必要書類を持参のうえ役場農政課へお越しください。



問い合わせ先
役場農政課農政係
☎(86)1136［直通］

①補助対象
電気柵本体およびそれに付随するもの

②補助額
購入費用の2分の1の額から千円未満の端数を切り捨てた額で、補助限度額を6万円

③申請できるかた（全て該当するかた）
（1）町内に住所があり、町内に居住している
（2）認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農作物の出荷実績があるかたのいずれかに当てはまる
（3）設置する農地の作物を販売または飼料作物を家畜へ供給することを目的としている
（4）町内で10アール以上の農地を耕作している
（5）町に支払うべき税などを滞納していない

④申請に必要なもの
（1）見積書や購入予定額がわかる書類
（2）カタログ等の商品がわかる書類
（3）納税証明書（役場税務課で取得）
（4）出荷伝票（③の（2）の中で「出荷実績があるかた」で申請する場合のみ）